

寄稿論文

新学習指導要領に対する学校現場の対応

—— 公民的分野をもとに ——

館 潤 二*

A School's Response to the New Course of Studies:
From a Viewpoint of Civics Area on Social Studies

Junji TACHI

1. 新学習指導要領の改善のポイント

新学習指導要領における公民的分野の指導改善のポイントは、①現代社会の特色や現代社会における文化の意義や影響に関する学習の重視、②現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養う学習、③現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を活かした内容構成、④社会の変化に対応した法や金融などに関する学習の重視、⑤課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことの5点である。以下、これらのポイントについて述べる。

(1) 現代社会の特色や現代社会における文化の意義や影響に関する学習の重視

内容の大項目(1)の「私たちと現代社会」の「ア私たちが生きる現代社会」においては、まず、「現代社会はどのような社会なのか」を課題としながら、現代社会の特色である少子高齢化、情報化、グローバル化などを理解させるとともに、それらが、政治・経済・国際社会にさまざまな影響を与えている現状を理解させること、そして、このような変化のもとにある現代社会が、その基底において、我が国の伝統と文化や宗教の影響を受けていることに気付かせ、現代社会における文化の意義や影響に関する学習を重視することが大切である。また、内容の大項目(4)の「ア世界平和と人類の福祉の増大」においても、国際社会における文化や宗教の多様性について指導することが重要であり、その際には、地理的分野や歴史的分野との関連を図りながら学習を進めることが大切である。

*筑波大学附属中学校

(2) 現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養う学習

内容の大項目(1)の「イ現代社会をとらえる見方や考え方」においては、政治や経済などについての見方や考え方の基盤となる概念的枠組みを形成するため、対立と合意、効率と公正などを取り上げ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養う学習を重視することが必要である。そして、この中項目においては、まず、「きまりの意義について考えさせ、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について気付かせること」(『学習指導要領解説・社会編』)が大切である。

(3) 現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を生かした内容構成

公民的分野の内容全体は、内容の大項目(1)の中項目「イ現代社会をとらえる見方や考え方」が以後の学習に生かされるよう、四つの大項目、八つの中項目によって構成されており、それらが、習得、活用、探究を意識した並び方になっている。

内容の大項目(1)は公民的分野の導入と位置付けられ、中項目「ア」、「イ」の順で学習し、現代社会の特色や、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正など見方や考え方があることを理解させ、習得させることとなっている。

内容の大項目(2)、(3)、(4)の中項目「ア」の学習においては、対立と合意、効率と公正など見方や考え方を活用して、政治、経済、国際関係に関する諸事象をとらえさせ、これらの見方や考え方を確かなものにするとともに、諸事象の理解をより一層深めさせるようにしている。

内容の大項目(4)の「イよりよい社会を目指して」は、社会科のまとめとして位置づけられ、これまでに学習した対立と合意、効率と公正など見方や考え方を活用させながら課題を探究させるようになっている(次ページ図1参照)。

(4) 社会の変化に対応した法や金融などに関する学習の重視

内容の大項目(1)の「イ」では、きまりの意義について考えさせ、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について気付かせ、内容の大項目(2)の「ア市場の働きと経済」では、金融の仕組みや働きを扱い、その意義や働きについて理解させるとなっている。また、内容の大項目(3)の「ア人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」では、法によって基本的人権が保障されるという考え方をより明確に理解させるとともに、「イ民主政治と政治参加」では裁判員制度についても触れるとなっている。

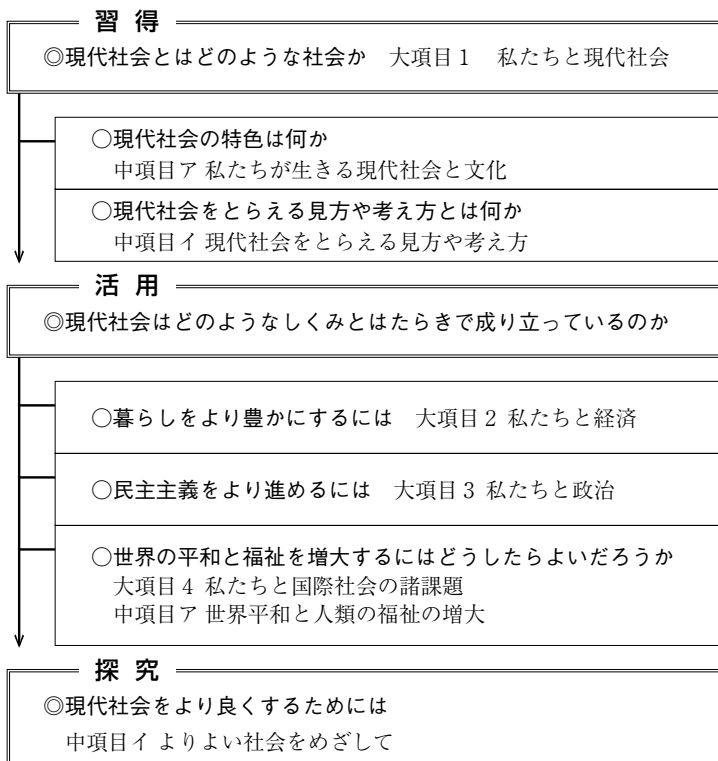


図1

(5) 課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことの重視

内容の大項目(4)の中項目「イよりよい社会を目指して」は、持続可能な社会を形成するという観点から課題を探究させ、自分の考えをまとめさせる学習を想定しており、この中項目においては、「ミニ卒業論文」と言えるものを作成することで、公民的分野はもとより、地理的・歴史的分野などの学習の成果を生かし、これからのよりよい社会の形成に主体的に臨む態度を養うことをねらいとしている。

また、この中項目も含め、公民的分野全体の学習活動を通して知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育む観点から、社会的事象について考えたことを説明させたり、自分の意見をまとめさせたりするなどの言語活動を充実させるようにしている。

2. 授業における重点指導事項とその課題

次に、新学習指導要領の改善のポイントを5つの中から、特に大きな変更のあった①現代社会の特色や現代社会における文化の意義や影響に関する学習の重視と、②現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養う学習、そして、③現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を活かした内容構成の3つを取り上げ、学校現場で対応に迫られる重点指導事項とその課題について述べる。

(1) 「現代社会の特色や現代社会における文化の意義や影響に関する学習」の指導

「現代社会の特色や現代社会における文化の意義や影響に関する学習」のうち、「現代社会の特色」については平成10年版学習指導要領にもある内容であり、ここでは「現代社会における文化の意義や影響に関する学習」について述べる。

新学習指導要領において、「文化の意義や影響」は、おもに中項目「ア私たちが生きる現代社会と文化」で取り上げられている。ここでは、「現代社会の特色」に続いて、「現代社会における文化の意義や影響を理解させるとともに、我が国の伝統と文化に関心を持たせ、文化の継承と創造の意義に気付かせる」とあり、現代社会は少子高齢化、情報化、グローバル化といった多くの先進国が共通に経験している社会的変化がその特色となっているものの、そこには日本独自の文化の影響があることに気付かせるとともに、広く文化の意義を理解させられている。

現代社会の特色のうち、とくに情報化とグローバル化の波は全世界に及んでおり、様々な民族や地域の文化の違いを覆い隠すごとの勢いである。しかし、情報化とグローバル化によって、それぞれの文化特有の個性が失われる訳ではない。個々の文化には人類共通の普遍性とともそれぞれの個性や独自性があり、文化が異なれば行動様式や生活習慣も異なるものである。つまり、文化は、現代の社会生活の土台となっている私たちのもの見方や考え方などに様々な影響を与えており、それらが豊かで文化的な社会生活の発展に、重要な役割を果たしていることを理解させることが求められている。

また、「文化の意義や影響」については、より豊かな生活を実現していくためには、新しい文化の創造に努めるとともに、伝統の継承と発展とが不可欠であり、それによって初めて普遍的で個性豊かな文化が育ちうること、そして、自国の伝統と文化を大切にすることは、他国や他民族の伝統と文化を認め、尊重することにつながることを生徒に気付かせることが求められている。

しかし、これらの文化に関する学習には、いくつかの課題がある。その一つは、文化の持つ普遍性と独自性の問題をどのような具体的な教材をもとに指導できるかということである。この内容を一般論として語ることはできるだろうが、いくつかの事例を比較しながら、そこに見られる普遍性と独自性を見つけ出すという学習はかなりの困難が伴う。それも、「科学、芸術、宗教などを取り上げ、社会生活とのかかわりなどについて学習できるように工夫する（内容の取扱い）」となる一層である。「科学」を情報化やグローバル化と関連づけることはできても、「芸術」や「宗教」に関しては関連づけにくいばかりでなく、生徒にとってなじみの薄く、理解しにくい内容になる心配もある。教材作りに相当な努力と時間が必要であろう。

また、「芸術」や「宗教」の内容を、情報化やグローバル化との関連なしにその普遍性と独自性を取り上げるとなると、前提として世界各地の文化の理解が必要である。いくら地理的分野や歴史的分野の学習の関連を図るとはいうものの、世界の芸術や宗教の学習は地理的分野や歴史的分野ではあまり取り上げられておらず、この学習をどこまで深められるかと言う点で、不安を感じざるを得ない。これらの課題を乗り越える、研究と工夫とが求められるとともに、教材作りに相当な努力と時間が必要であろう。

(2) 「現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養う学習」の指導

今回の学習指導要領では「現代社会をとらえる見方や考え方」が重視され、その習得・活用・探究が、学習内容の構成の柱になっている。この「現代社会をとらえる見方や考え方」をどのように習得させ、それらを政治・経済単元でどのように活用させるのが、学校現場での対応における大きな課題である。

「現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養う学習」の指導は、これまでにない学習内容と学習方法が求められるが、まずは、「現代社会をとらえる見方や考え方」とはそもそも何なのかという問題がある。

学習指導要領の内容はおおよそ以下のようにまとめられる。

現代社会における個人は、その尊厳において平等であり、相互に尊重し合うべき存在である。したがって、その対等な個人間で自由な意志のもとに結ばれたきまりや契約は、当然のこととしてお互いに守らなくてはならない。

また、人間は社会的存在であり、個人は所属する社会の影響を受けながら生活し、個性を確立し能力を発揮していくとともに、所属する社会をよりよいものに

していく形成者ともなる。ただし、社会は考え方や価値観が一人一人異なる個人によって形成されており、個人と個人とはある意味で対立状態にあり、このような状態にある集団が合意形成をしながら、よりよい社会を形成していかなくてはならないのである。したがって、個々人が充分な話し合いを通して自由な意志と対等な関係のもとでみんなで合意し、決定したきまりやルールは守られなくてはならない。しかしながら、その決定内容は、効率と公正という考え方に適合していかなくてはならない。この場合の「効率」とは、社会としての無駄が無いことであり、「公正」とは、決め方において、みんなが対等な立場に立って話し合ったということや、決めた内容が、ある特定の人々に不当な不利益を被らせないということである。

このように、現代社会をとらえる見方や考え方には、個人の尊厳をもとにした、対立と合意、効率と公正などがあるということである。

このような学習内容を上記の通り説明するだけならば、1時間ほどの授業で足りてしまう。しかし、これでは「見方や考え方」の「習得」とはとても言えない。公民的分野の学習は、基本的には「社会的な見方や考え方」の理解であることから、抽象的な概念の説明に終始しがちである。それだけに、具体的な社会的事象を取り上げ、ある課題をもとに話し合ったり、調べたり、説明を聞いたりする活動が求められる。

人間は社会集団を形成し、そのなかでさまざまな問題に直面し、その解決を図りながら生活している。この問題を解決するために何をすべきかを決定をする際、集団の意志をどのように決めるのか、その際、何を判断の基本とするのかなどが考慮されなくてはならない。したがって、例えば、「みんなでルールを決めてみよう」、「私たちは物事をどのように決めたらよいのだろうか」、「どのような決め方が望ましいか」、「決まりは何のためにあるのだろうか」などの課題を、具体的な事象のなかで話し合わせることで、現代社会を成り立たせている「見方や考え方」に気付き、その意味を理解させることができると思われる。

ただし、気になる点は、この対立と合意が、現代社会の見方や考え方の基礎と言えるのかということである。「個人の尊厳」や「国民主権」などの考え方は、それ自体にある価値を持ち、現代社会を形づくっている重要な概念と言えるのに対し、対立と合意は、社会における個人間や集団の状態を表す言葉ではあっても、社会が目指すべき考え方、理念とはなりえないのではないかということである。

また、効率や公正の概念が、日常的に使われる用語でありながら定義しにくい言葉であるとともに、これまでの学習指導要領や社会科教育研究においても取り上げられてこなかっただけに、今後の授業での定着がどこまで進むかが課題と言えよう。

(3) 現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を活かした内容の指導

①見方や考え方を重視した経済単元の指導

新学習指導要領は、「経済活動の意義」について、「経済活動が、一般的に人々が求める財やサービスを生産し、これらを消費することで生活を成り立たせている人間の活動であり、経済活動の意義とは、人間の生活の維持・向上にあり、経済は生活のための手段にほかならないことを、生徒の身近な経済生活である消費を中心に理解させる」（「解説」）としている。そして、「市場経済の基本的な考え方」については、「価格の働きに着目させて理解させる」としながら、次のような基本的な考え方を示している。

①人間の欲求は多様で無限に近いものであるのに対し、財やサービスを生み出すための資源は有限であること。②所得、時間、土地、情報などの限られた条件の下において、その価格を考慮しつつ選択を行うという経済活動がなされていること。③市場経済において、個々人や企業は価格を考慮しつつ、何をどれだけ生産・消費するか選択していること。④市場経済において、価格には、何をどれだけ生産・消費するかにかかわって、人的・物質的資源を効率よく配分する働きがあること。⑤選択を行うに当たっては、あるものをより多く生産・消費するときには、他のものを少なく生産・消費しなければならないことがあること。⑥市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割があること。

そして、これらの「基本的な考え方」は、「現代社会をとらえる見方や考え方」の効率と公正と深く関わっていることを踏まえる必要がある。資源や商品の有限性のもとで、私たちは価格（市場）を通して、より効率的に生産・消費しているのであり、価格（市場）の働きにゆだねることが難しいことについては、その公正な解決のために政府の役割があることを理解させる必要がある。

ただし、いくつかの課題もある。本単元の学習において示された6つの見方や考え方は、すでに平成10年版の『解説』にある経済学の基礎的な概念であるものの、教科書には反映されることがほとんどなかった。それは、生徒にとって経済

単元の学習は身近に感じられるものの、その複雑さから、「見方や考え方」に行き着かず「しくみやはたらき」の学習で終始してしまっていることによると思われる。これを解決するには、学習した基礎的・基本的な知識を、単元ごとに見方や考え方を通した再整理をするなどの工夫が必要である。

このような課題があるものの、将来、生徒たちが労働し、生産し、消費し、生活していくのは、このような考え方や原理に基づく社会である。情報化とグローバル化が進行し、市場経済における自由競争が激化している現状を踏まえると、現代社会がどのような経済的な原理に基づいて動いているのかについての理解は、これまで以上に必要になっていると言えよう。

②見方や考え方を重視した政治単元の指導

政治単元における「基本的な考え方」とは何であろうか。

大項目「(3) 私たちと政治」は、「ア人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」と「イ民主政治と政治参加」の2つの中項目からなっている。中項目「ア」においては、日常の具体的な事例を取り上げ、日本国憲法の基本的な考え方を理解させることが必要であり、「日本国憲法の基本的原則を具体的な生活とのかかわりから学習させ、自由・権利と責任・義務の関係を社会生活の基本として広い視野から正しく認識させること」(『解説』)とともに、日本国憲法の構成を大きくとらえさせることで、日本国憲法が基本的人権の規定とそれを保障する政治機構を主な内容としていることなどを理解させることが大切である。そして、民主政治の基礎には個人の尊厳と人権の尊重という考え方があり、それが法によって保障されているとともに、政治が法に基づいて行われることによって基本的人権が保障されることを理解させることが必要である。

中項目「イ」においては、「自治とは何か、議会制民主主義を取り入れているのはなぜか、民主政治をよりよく運営していくためにはどのようなことが必要かについて理解させたり、主権者として政治に参加することの意義について考えさせたりすること」(『解説』)が大切であり、「自らが自らを治めるといふ民主政治の基本となる考え方は、現代の国家においては国民によって選出された代表者が治めるといふ代表民主制の仕組みに反映されていること」(『解説』)の理解の上に乗って、国や地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに、選挙を中心に、主権者としての政治参加の在り方について考えさせ、民主主義に関する理解を深めさせることを主なねらいとしている。その際、調査や見学などを通して

具体的に理解させることや、「法に基づく公正な裁判の保障」に関連させて、2009年から開始された裁判員制度についても触れることが必要である。

したがって、政治単元においては、上記の考え方を中心に、各中項目において、次にあげる課題のもとでの学習、それも具体的な社会的事象を取り上げながら、話し合ったり、調べたり、説明を聞いたりする活動が考えられる。

「ア人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」においては、「私たちの生活と政治はどのように関連しているか」、「国の政治の在り方を決めるのは誰か」、「人間の尊重とはどういうことか」、「人間の尊重はどのような方法で実現できるのか」、「憲法とは何なのか」、「なぜ法に基づいて政治が行われることが大切なのか」、「日本国憲法の基本原則は何なのか」、「憲法を守るのは誰か」などを学習課題とする授業を展開することが考えられる。

また、「イ民主政治と政治参加」においては、「国の政治の中心は誰で、その人は国民の代表者と言えるのか」、「国民の代表者である内閣総理大臣は、自分で決定したことを自分で実行に移すことができるのか」、「国民の権利を守る政治はどのようなしくみで成り立っているか」、「民主政治の推進のために国民がすべきことは何か」、「政党は何のためにあるのか」などを学習課題とする授業を展開し、習得と活用を意識した教材開発を積み重ねることがこれからの課題となるであろう。

以上述べてきたように、新学習指導要領は、「見方や考え方」を重視し、習得と活用を図りながら、今まであまり見られなかった学習内容と学習方法による授業の展開が強く求められている。それだけに、これまでの教科書などにとらわれない、新たな教材研究と教材開発に取り組まなくてはならないであろう。